

様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和7年6月30日

会議の名称	第5回（令和7年度第1回）舞鶴市市史編さん委員会		
種別	☒ 附属機関 ☐ 懇話会等		
開催日時	令和7年6月2日（月）14時～16時		
開催場所	西総合会館 2階 市史編さん室		
出席者	委員5名 別紙のとおり		
議題	1 舞鶴市市史編さん委員会部会の6年度活動実績について 2 新修・舞鶴市史編さん実施計画の改定について 3 その他		
公開の区分	☒ 公開		
	☐ 部分公開		[理由]
傍聴者数	なし		
審議結果 及び 主な意見等	別紙のとおり		
会議録の作成 様式	☐ 詳細 ☒ 要約		
備考			

担当課	舞鶴市 生涯学習部 文化振興課 TEL (0773) 68-9556
-----	---------------------------------------

舞鶴市市史編さん委員会 第5回会議議事要録

- 日 時：令和7年6月2日（月）午後2時～4時
- 場 所：舞鶴西総合会館 2階 市史編さん室（市外委員3名はオンラインによる出席）
- 出席者：東委員長、加藤副委員長、上杉委員、児玉委員、廣瀬委員
- 舞鶴市：生涯学習部文化振興課（神村担当課長、田中係長、吉岡、石原）
- 傍聴者：なし

《次第》

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 報告事項
 - (1)市史編さん体制について
- 4 協議事項
 - (1) 舞鶴市市史編さん委員会部会の6年度活動実績について
 - (2) 新修・舞鶴市史編さん実施計画の改定について
 - (3)その他事項
 - ①市史見開き構成について
 - ②その他
- 5 連絡事項等
- 6 閉会

《概要》

【報告事項】

- (1)市史編さん体制について
〔事務局より、資料1・舞鶴市市史編さん委員会委員名簿について説明〕
質疑なし

【協議事項】

- (1) 舞鶴市市史編さん委員会部会の6年度活動実績について
〔事務局より、資料2・舞鶴市市史編さん委員会部会活動実績（令和6年度実績）について説明〕
 - ・現代部会では通史で平成の歴史をどのように描いていくかについて議論したほか、文化遺産部会では、美術・工芸と建造物が合同で編さんし、2分冊になることについて補足しておきたい。
 - 事務局／本日欠席の委員からコメントをいただいている。文化遺産部会の関係で、美術・工芸・建造物として、地域ごとに東、西に分けるなど今後検討していきたい。2冊ということで上杉委員から話もあったが、具体的に検討する中で3冊になることもあり得るということであった。民俗は、青江委員の異動もあり、執筆時期や内容について調整し報告したいということであった。
 - ・府立大学の古文書調査は、昨年度資料目録を編集しており、今年度に第1巻を刊行する。
 - ・7年度各部会において計画的に取組みを進めていただきたい。

(2)新修・舞鶴市史編さん実施計画の改定について

〔事務局より、資料3・新修・舞鶴市史刊行計画改定案について説明〕

・欠席の委員からのコメントで、美術・工芸・建造物については、現在2分冊で場合によっては3分冊というような発言があったと思うが、事務局資料の説明では、現時点で4分野に分けて、分野ごとに刊行し、美術・工芸・建造物については2分冊の可能性があるのであったので、この点もう一度説明をお願いしたい。

●事務局／文化遺産部会で5冊で、各グループ各1冊ずつの中で、美術・工芸と建造物が1グループとなり2冊ということで、現段階では5冊としている。

・グループが5つあり、各グループ1冊ずつを基本として議論をした。美術・工芸グループと建造物グループは1つにして、刊行物も1つにまとめればという議論になった。ただ、それぞれ資料が膨大な量になるので、1冊200ページでは収まらないので2分冊、冊数としては変わらないというようなところは議論をした。また、大きく分けて舞鶴の場合は東地域と西地域に分けられるので、刊行はR11とR14の地域割りで行こうという方向が決まった。しかし、量が増えれば、例えば田辺城下のところでもう1分冊の可能性もあるかもしれないというところで、今後どれぐらいの資料が出てくるかにより、2冊が3冊になる可能性はあるというところまで議論している。

●事務局／欠席の委員から文化遺産部会の今後の取り組みについてもコメントをいただいている。今後の調査は、市史への記載との関連性も踏まえながら、調査の計画を立てて実施していきたい。美術・工芸・建造物の関係では、寺社などの調査の場合は、相手さんも含めてお手をかけないように各分野を取りまとめ、効率的に実施したいとのことであった。

・最初の刊行が令和9年度に3冊一遍に刊行するというのは私が関係した自治体では1度もない。編集を3つやるのは大変だと思う。事務局側の体制など少しご検討いただけるとよいと思う。

・京田辺市は、年間に2冊発刊しているが大変そうである。入札の時期を事務局で早めに設定されることを強くお勧めしておきたい。3冊の刊行後は、2冊ずつ刊行だが、1冊ずつの入札となり違う業者が落とすといろいろと調整が面倒である。巻ごとの入札か、年度で一括するのかなど、入札方法も検討が必要である。3冊として3月末に3冊刊行はありえない。3冊の場合は前期に1冊、後期2冊とかになると思うが、前期の場合は前年度に入札しないといけな。それが可能かなどシミュレーションされたらよいと思う。原稿を早く書けということだと思うが、R8ぐらいからどうやって原稿を集めていくかみたいなことは必要になると思う。

●事務局／当初2巻でも大変と言われていた中で、9年度3巻ということになった。

事務局としては、例えば予算化の関係、入札の時期、方法など、今ご意見いただいたようにシミュレーションして、この計画が成立したら早々に検討していきたい。

・新修・舞鶴市史刊行計画改定案について賛否を取りたい。

★新修・舞鶴市史刊行計画改定案について、全委員承認

(3)その他事項①市史見開き構成について

〔事務局より、資料4・市史見開き構成イメージについて説明〕

・大変分かりやすく、イメージしていたものが全部入っていると思う。執筆者の側で画像や資料についての許可を取ることになるのか。

- 事務局／資料等の許可については、原則事務局で対応させていただきたい。
- ・レイアウトは、執筆者が行うのか。Word 文章と個別にパーツを渡していくような形になるのか。
- 事務局／レイアウトについては事務局に任せるという場合は業者と事務局の方で調整させていただく。また、執筆者の方でレイアウトされる場合は、それを使わせていただきたい。
- ・史料原本の写真ではなく、狛犬や奉納和船の写真が多分ビジュアル的にいいと思うが、これら写真は委員が必ずしも撮れないと思う。事務局が用意してくれるのかどうか。部会にもよるが、200ページ分の上段部分をどうやって埋めていくかというのは、結構難しいと思う。可能な限り執筆者が集めるが、空白ができそうな場合は写真など事務局が準備するということによりか確認しておきたい。
- 事務局／基本的には事務局で準備するなり、対応させていただきたい。
- ・文化遺産の場合、例えば民俗は場合によっては写真を撮れるのが1年に1回だったり、美術工芸や建造物はタイミングが合わないといい写真が撮れないということがある。事務局の方で撮っていくような作業や、最終的には市の広報撮影分を集めるなど、数年後を見据えて写真をストックしていくことが必要である。
- また、民俗や地理・地形、絵図・地図は、このフォーマットにすると資料が小さくなってしまう。文化遺産部会の場合は、見開きというのは原則だが、大きく資料が載るようなフォーマットも、あらかじめ提案しておくと思乱しないと思う。節と項のところで美工は、例えば城下町になって、節は第1節のところになんとか寺、項は1から仏様、装飾、建物など、節がお寺さんだったり神社もしくは町の中の西舞鶴の城下町の中の建物になると思う。おそらく資料編の近世、近代と文化遺産では考え方が少し変わると思う。
- ・この見開きイメージは、古代から近代までのパターンであると思っている。
- ・この見開きのイメージのまず1番の眼目は、文章の量はこれくらいだということを皆さんに認識してもらうことであつた。当然文化遺産では、見開きで1枚の絵や仏像を載せたらその方が見栄えがするので、そこは柔軟にした方がよいと思う。しかし、例えば城と城下町編の中で揃わないのはよくないので、ある程度巻単位で柔軟に考えればよいと思う。文字数がどんどん増えるのはさけないので、文字は真ん中よりも下にはしてほしいというのが最低のラインと考えている。節と項の関係では、巻の編集にもよるので、柔軟に考えて巻によっては節だけとか、あるいは章の下は項目で1、2と進めてもよいと思う。全ての巻にわたってそれを統一する必要はないと思う。
- ・絵図・地図や美術工芸など文化遺産では、見開きは厳守するけれども、写真や図を大きく載せたりして、このイメージとは違うものになるということとはご理解いただきたい。
- ・この見開きイメージは、非常に上手に編集されていると思う。狛犬の写真はよく見えないので、もう少し大きくした方がよい。翻刻のところの印刷の文字が見えたり見えなかったりしているので、編集の場合にはこの辺も見えるようにされるのか確認しておきたい。
- ・古文書の翻刻の部分は、イメージとしてとサンプル画像が貼られたものなので、実際には見えるように印刷する必要がある。古文書の画像はもっと小さくしてもいいと思っており、場合によっては現代語訳だけを載せてもよいと思う。執筆者の判断で現代語訳でも翻刻でもよい。いずれにしても市民に分かりやすい形で提供していきたいと

思う。

・他の自治体史では特に近世は画像が集めにくかった。使える画像が少ない場合は画像を大きくしたり、翻刻や現代語訳のところをもう少し大きくするなど柔軟に対応すればよいと思う。文化遺産部会で検討の際は、可能であれば文化遺産用の見開きイメージがほしい。地質・地形で横書きにするのかどうか、原則縦であるが横でもよいと思う。

・地形・地質のところは、確かに横書きの話が前回で出ていた。地形・地質のところで数字がたくさん出てきたりする可能性があり、縦書きの漢数字は見にくいことから、見開きで文字数を変えないで、横書きでもよいという形で議論があった。他においても執筆者の先生方、それから市民にとって見やすいついていう観点で今後とも議論していきたい。

(3)その他事項②その他

・1点目は、中世や近世は舞鶴市の地元研究者も執筆者に入っているが、近代、現代のところでも執筆してほしい。研究者と地元で長年研究している人の両方が書いた方が、よい市史ができると思う。2点目は、中世以前と近世、近代については今回資料編があるが、現代部会では、分野編の引揚港と通史編の平成の舞鶴を予定しているだけで、引揚以外の戦後の資料編がない。今さらではあるが、皆さんの考えをお聞きしたい。

・引き揚げは分野編として出てくるが、戦後の資料編としてはなかったと思うので、どうしていくのか検討するべきと強く思った。

・そこまで問題意識を持っていなかったのが正直なところである。この資料編については、改めて検討する必要があると感じた。ないならないで違和感はないようにも個人的には思う。地元研究者の執筆については、今後近代部会での協議が進み、各テーマについて執筆者を検討する段階の話になると思っており、地元の研究者も大勢おられるのでお願いしていけばよいと思う。

・近世で資料編を担当しているが、他の自治体でもそうだが、地元の研究者の方にどんどん書いていただきたいと思う。学校の先生なども是非一緒にしましょうということで、近代部会でもこの方向で進めていけたらと思う。資料編に関しては、1つ資料編を作るのか、また、資料目録を現代、平成の1つの資料集みたいな形でどんどんまとめていく方法もある。現代の方の聴き取り調査も含めて写真などいろんなパターンでやっていくのもよいと思う。資料編の刊行も念頭におきながら、無理な場合は資料目録をいろいろなパターンで作成していくのも一つかなと思う。

・計画の付帯事項の中に、行政の関係者及び市に生活者の人たちからの聴き取り調査を行うという項目が入っている。現状であればその聴き取りをどのように市史に反映していけるのか見えにくいなかで、資料目録として反映していくのであれば可能性が出てくると思う。

・聴き取りして残していく必要性は十分にあると思う。刊行や公開できるものであれば、資料目録や資料編の形で、是非検討いただければと思う。

●事務局／現代史のキーパーソンになるような人の体験は非常に大事なもので、いわゆるオーラルヒストリーとして記録化して残していくべきものと思う。資料集として記録化していくことも編さん事業の中で検討していくべきというふうに問題意識を持っており、記録化、資料化あるいは調査の着手等についてもまたご相談させていただきたい。

・聴き取り調査の件は、現代部会の中でも必要だろうというご意見が出て、歴代の首長

の方々にお話を聞いてはという議論があった。公開が難しいところも確かにあると思うが、聴いておくことに意義があると思う。

・聴き取り調査の実施については、それを記録化して目録、資料集等で刊行していくという形で進めていけたらと思う。資料編とするかについては少し検討が必要かと思うが、昭和、平成に関しての資料、聴き取り資料、写真、広報誌などあるが、そういう形で収集して、まとまって刊行できるものは、まずは資料目録、資料集として刊行していくという形が最善であると思う。

・今年度から文化遺産も調査を開始していくが、美術・工芸や建造物はどれぐらいの範囲の調査を念頭に置いているのか。早い時期に2冊にするのか3冊にするのか決める必要があると思う。建物については結構増えると思われる。どれぐらいの調査をお願いするのか確認しておきたい。

☛事務局／今年度予定している計画の中で、整理できたらよいと思っている。部会の中で、もう少し踏み込んだ議論をいただいて整理させていただきたい。

・基本的に、この資料編というのは、舞鶴市の中にある広い意味でのお宝を幅広く取り上げていくというような姿勢なのか。文化財の保護的な立場から行くと市史に載っているものが今後ゆくゆくは市の指定になり、国や府にもっていけるようなものになっていくという、そういう意味の悉皆的な調査というのが、舞鶴市史編さんの1つの大きな裏テーマになるという気がするので、一定悉皆的な調査というのが必要になってくると思う。例えば民家については、城下町の部分と村落の部分があるという気がする。引き揚げ関係の建物が残念ながら壊されたことがあったが、悉皆的な調査があれば何とかできたかもしれない。記録保存になるかもしれないが、そうした意味でも悉皆的な調査というのはやはり必要という気がする。

・古文書調査はかなり進んでいるが、文化遺産はたくさんあり、今調査しないと消えてしまうということになるかもしれない。是非各委員で悉皆調査をできるだけ実施して継承していくという形で進めていただきたい。

5 連絡事項等

☛事務局／欠席の委員からのコメントで、京田辺市史の美術工芸編が4月に刊行されたので、事務局でも参考にされるとよいとのことであった。

本日の会議結果については、議事要録としてまとめ各委員にメール送信させていただくのでご確認いただきたい。次回の会議については、来年度の予算の関係もあり秋に予定したい。委員長と相談し改めて日程調整させていただきたい。

以上